

感染症に関する情報

大洲市中小企業等応援給付金申請の受付開始

新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受け、売上げが減少した市内の全産業（第一次～第三次産業）の中小法人および個人事業者などに対し、事業継続を支え再起の糧となるよう給付金を支給します。なお、医療法人、農業法人、NPO法人なども含まれます。

以下の内容をご確認いただき、該当する場合は、申請書の提出をお願いします。

【支給額】

一律20万円 ※支給は1回限り

【対象・支給要件】

国・県給付金と重複受給等は不可
(※重複受給時は、市給付金返還)

令和2年1月以降、事業収入が前年同月比50%以上減の影響月がなく、国の「持続化給付金」や県の「えひめ版創業者持続化緊急給付金」の支給対象とならないこと。

事業収入が前年同月比30%以上50%未満減少

新型コロナウイルス感染症の影響

響を受け、令和2年3月から6月の任意のひと月の事業収入が、前年同月比30%以上50%未満減の影響を受けていること。

事業収入が年間120万円以上

影響月の属する直近の税務申告において、年間事業収入が120万円以上であること(創業後間もない場合などは、月額10万円以上)。

その他の要件

(1) いずれにも該当すること

① 市内に主たる事業所または店舗を有する法人もしくは個人(農林漁業者含む) ② 今後も引き続き市内で事業を継続する意思がある人 ③ 納期の到来した市税(国民健康保険税を含む)に滞納がない人 ④ 大洲市暴力団排除条例に規定する暴力団員などではない人

(2) いずれにも該当しないこと

① 国または法人税法別表第一に規定する公共法人 ② 「性風俗関連特殊営業」または当該営業に係る「接客業務受託営業」を行

う事業者③政治団体、宗教上の組織もしくは団体④大企業者、みなし大企業⑤国家公務員および地方公務員の一般職⑥その他市長が適当でないことを認める人

【申請書類】

(1) 給付金支給申請書(様式第1号) 市公式ホームページからダウンロード可 / 本庁または各支所、商工会議所、商工会でも入手可
(2) 確認用添付資料

【郵送先・問い合わせ先】

〒795-1860

大洲市大洲690番地1
大洲市役所 商工業課内 大洲市中小企業等応援給付金 担当係
☎ 9992 (直通)
※土日祝日を除く9時～4時

【申請期間】

令和2年7月13日(月)～9月30日(水)
※土日祝日を除く

【申請方法】

原則、郵送のみ(3密回避のため、ご理解ご協力をお願いします)

申請者確認	個人事業主		法人
		<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類(運転免許証など顔写真付)の写し ※顔写真がない場合は、公的機関発行の証明書類(国民健康保険証など)を2点コピー 	
売上減少確認	前年売上 ※真正性の確認ができるもの(税務署など)	青色申告	<ul style="list-style-type: none"> 直近の「確定申告書」別表一の写し 直近の「法人事業概況説明書」おもとての写し 影響月が属する年度の直近の事業年度(原則2019年度)のもの
		白色申告	
		<ul style="list-style-type: none"> 2019年「確定申告書」第一表の写し 2019年「所得税青色申告決算書」1・2ページ目の写し 	
	今年売上	<ul style="list-style-type: none"> 影響月の事業収入が分かるもの(売上台帳等)の写し 	
振込先	<ul style="list-style-type: none"> 申請者名義の預金通帳の写し(通帳おもとて面+通帳を1枚開いたページ/※両方必要) 		

大洲市中小企業者・小規模事業者応援事業補助金に新型コロナウイルス感染症対策メニューを追加

令和2年5月19日(火)から、「大

洲市中小企業者・小規模事業者応援事業補助金」に新たに新型コロナウイルス感染症対策メニューとして、「テイクアウト・デリバリー・オンラインサービス等支援事業補助金」、「雇用調整助成金申請事務支援事業補助金」を追加しました。

テイクアウト・デリバリー・オンラインサービス等支援事業補助金

【補助対象者】
新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から令和2年12月のうちのいずれか1カ月間の売上高が、原則として前年同月の売上高と比較して20パーセント以上減少した大洲市内に本社または本店を有する中小企業者・小規模事業者

する事業

(補助対象事業例)

- ▽飲食店でテイクアウト・デリバリーをはじめた
- ▽小売店でオンラインショップをはじめた
- ▽オンライン塾や教室をはじめた

【補助対象経費】

- ▽広報費、印刷製本費(ホームページ、チラシ、ポスター、のぼり旗作成費など)
- ▽備品購入費(岡持ち、クーラーボックス購入費など)
- ▽情報掲載料(インターネット販売サイト登録料など)
- ▽車両などのレンタル料など

【補助上限額】

1事業者10万円
(共同申請の場合10万円×事業者数 上限50万円)

【補助率】

4分の3



雇用調整助成金申請事務支援事業補助金

【補助対象者】

新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用調整助成金を申請する大洲市内に本社または本店を有する中小企業者・小規模事業者

【補助対象事業】

令和2年4月から令和2年12月までに国へ提出する雇用調整助成金の申請に必要な書類を作成する事業

【補助対象経費】

社会保険労務士へ支払う委託料、手数料、成功報酬など
※源泉所得税など除く

【補助上限額】

10万円

【補助率】

4分の3

【注意事項】

令和2年4月から5月19日まで実施した事業は、遡及して補助申請することが可能です。



【申請方法】

- ▽商工業課に申請書を提出
- ▽申請書の様式は、市公式ホームページからダウンロード
- ▽市公式ホームページ掲載場所は、「大洲市応援補助金」と検索

【問い合わせ先】

商工業課商工振興係
☎24 1722



感染症に関する情報

◆次のような症状があり、感染が疑われる人は、「帰国者・接触者相談センター」へすぐにご相談ください。

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの**強い症状**のいずれかがある場合
- 高齢者や基礎疾患がある人で、発熱や咳などの**比較的軽い風邪の症状**がある場合
- 上記以外の人で発熱や咳など**比較的軽い風邪の症状が続く**場合(4日以上は必ず)

帰国者・接触者相談センター
☎089-909-3483

◆新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談は、「コールセンター(一般相談窓口)」へご相談ください。

一般相談窓口
☎089-909-3468

環境省
厚生労働省
令和2年5月

令和2年度の 熱中症予防行動

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密(密集、密接、密閉)」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する

3 こまめに水分補給しましょう

- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

2 適宜マスクをはずしましょう

- ・気温・湿度の高い中でマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

4 日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れず、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密(密集、密接、密閉)を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する情報:
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
 熱中症に関する詳しい情報: <https://www.wbgt.env.go.jp/>

心の健康づくり講演会

演題

新型コロナウイルス感染症とこころの健康

～今、考えたい！ 先の見えない新型コロナ不安とのつき合い方～

講師

NPO法人こころ塾 代表理事 村松 つね 先生

入場無料
定員50人



◆講師プロフィール◆

静岡県出身。1996年から11年間、障がい者や心の病を持つ人の就職を支援し、2008年松山市にNPO法人こころ塾を設立。働く人の心の健康づくりの観点から企業や行政と協働、2019年度の講演数は162回を数え、愛媛県の委託を受けたラジオ特別番組の放送は10年連続となった。講演・研修のほか、企業のメンタルヘルス対策としてストレスチェックの受託実施を行い、メンタル不調未然予防のための職場環境分析の活用について県の助成を受けて進めている。また、退職者のスムーズな職場復帰のためのリワークプログラムを実施。うつ病からの回復と再発予防のためのプログラムを受けた復職者は述べ100人を超える。

日時

令和2年8月22日(土) 午後1時30分～3時30分(午後1時開場)
【新型コロナウイルス感染状況により中止することがあります】

場所

大洲市総合福祉センター 4階 多目的ホール

申込制

令和2年8月3日(月)～21日(金)の間に大洲市保健センター(☎23-0310)へ申し込みをしてください。定員になり次第、締め切ります。感染拡大防止のため、大洲市民のみを対象とします。

その他

当日は、マスクの着用、受け付けでの検温・体調確認にご協力ください。

ひとり親世帯臨時特別給付金について

低所得のひとり親世帯について、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。

【対象者】

児童扶養手当受給世帯等

①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている人

②公的年金などを受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない人で、収入が児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人

収入が減少した児童扶養手当受給世帯等

④右の①、②のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった人

【支給額】

児童扶養手当受給世帯等

▽一世帯 5万円

▽第2子以降一人につき 3万円

収入が減少した児童扶養手当受給世帯等

▽一世帯 5万円

【受給手続き】

対象者のうち②、③、④については申請が必要です。お問い合わせください。

【問い合わせ先】

子育て支援課子ども相談係

☎24 5 7 1 8

長浜支所 ☎52 1 1 1 4

肱川支所 ☎34 2 3 1 1

河辺支所 ☎39 2 1 1 1



住まいの支援策

離職者の居住安定確保に向けて市営住宅の一時的提供を開始します。

【主な条件など】

- ▽新型コロナウイルス感染症の影響で解雇・雇止めにより、社員寮や社宅、雇用先が賃貸していた住居から退去を余儀なくされる人、またはされた人が対象
- ▽入居手続きする際には、関連書類などが必要

【一時使用ができる市営住宅】

- ▽長浜（小浦団地・大和団地）
- ▽河辺（河辺古宮団地・メゾンいなや）

【使用期間】 1年以内

【敷金】 なし

【使用料】 公営住宅法の家賃決定に準ずる（減免有）

【問い合わせ先】

都市整備課公営住宅係 ☎24-1759

高収益作物次期作支援交付金

新型コロナウイルス感染症の影響による需要の減少により市場価格が低落するなどの影響を受けた高収益作物（野菜、花き、果樹、茶）について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援し、国内外の新たな需要促進につなげます。

【対象者】

- ▽令和2年2月から4月の間に高収益作物について出荷実績がある、または廃棄などにより出荷できなかった生産者
- ▽収入保険、農業共済、野菜価格安定制度のいずれかに加入している、または加入を検討する生産者

【支援内容】

高収益作物の次期作において、国が定める取り組みのうち2つ以上を実施する市内のほ場に対し、交付金を交付

【交付単価】 10アール当たり55,000円

【公募開始】 令和2年7月上旬開始予定

【問い合わせ先】

農林水産課農業振興係 ☎24-1727

平成30年7月豪雨災害から2年を迎えて

市内に甚大な被害をもたらした豪雨災害から2年が経過しました。7月7日(火)に予定していた献花式は、当日の大雨で午前6時10分に「大洲市災害対策本部第2配備」となったため献花式を中止することとなりました。



9時30分の防災行政無線により黙とうが捧げられた後、市役所2階大ホールに準備していた献花会場には、多くの市民の皆さんが、犠牲になられた人へ哀悼の意を込めて献花に訪れました。

地域おこし協力隊着任

河辺地域を中心に活動を行う地域おこし協力隊として宍戸光太郎さんが、6月から新たに着任しました。



ししど
宍戸
こうたろう
光太郎
さん

【抱負】

「自分の肌で町の現状や問題点などを感じ取り、地域の素晴らしさを発信して若い人材を増やし、活気のある河辺の町を作りたい」

さつき美人誕生

6月30日(火)長浜町漁業協同組合において大洲産サツキマスのお披露目会が開催されました。サツキマスは、長浜町漁協と株式会社古屋野水産(八幡浜市)が協力し、河辺で生まれたアマゴの稚魚を長浜の井戸海水を利用して養殖したサケ科の魚です。

お披露目会では、体長40cmに育った大洲産サツキマスの名称を「さつき美人」と発表され、併せて来場者への試食会も行われました。

長浜町漁業協同組合代表理事組合長の谷上信行たにうえのぶゆきさんは、「今後は生産量を増やして生残率を高め、フグやハモ、サワラに続く長浜の水産業の主力の一つとして、水産業の振興だけでなく、地域の活性化に繋がることに期待しています」とあいさつされました。



令和2年国勢調査

インターネット回答をおすすめします

国勢調査のデータは、国や地方自治体があらゆる施策を実施するための基礎資料として、さまざまな分野で利用されます。

回答方法は、調査票（用紙）による回答のほか、パソコン・スマートフォン・タブレットを使用するインターネット回答が可能です。

9月初旬から、調査員がすべての世帯を訪問しますのでご回答をお願いします。

【問い合わせ先】

企画情報課情報統計係

☎ 24 1738



日本に住む全世界参加の国勢調査はじまります。

Let's Join!

#みんなの国勢調査

インターネット回答期間

9/14 - 10/7

国勢調査2020

国勢調査100年

野鳥



カワセミ（翡翠）
ブッポウソウ目
カワセミ科
全長 17cm

飛ぶ宝石と呼ばれるなどとても美しく水辺に生息する野鳥です。「ツィー」と鳴きながら水面スレスレを高速で飛び、川岸のお気に入りの枝先からホバリング（静止飛行）して川に飛び込み小魚を捕えます。一時期はカワセミが住む川が、汚れの指標と言われていましたが、浄化装置の普及で汚れていた河川でも普通に見られます。営巢は急こう配の法面に穴を掘って作りますが、川とは程遠い山手の土砂崩れが起きたような所でも行ないます。野鳥の中でも認知度は高く、水郷大洲に相応しい野鳥ですが、いつまでも住み続けられる、人も自然も豊かな共存できる街であってほしいと願っています。

NPO法人かわうそ復活プロジェクト^④

文化財

刀
銘 与刃大洲住広宣 1口
大洲市指定有形文化財(工芸品)
個人所有



この刀は、長さ66.2cmで、茎(刀の下部で、柄に被われる部分)に刻まれた銘から広宣が鍛えた刀とわかります。

広宣の経歴や制作時期については不明ですが、安永8年(1779)、櫛生村(現在の大洲市長浜町櫛生)の出身で、江戸で刀剣の研究家となった鎌田魚妙(1727~1804)が出版した日本刀の研究書である『慶長以来新刀辨疑』によると、広宣は大洲に居住した刀鍛冶と記されています。また、同時期に国道(元禄頃の刀鍛冶)という刀工が中村(現在の大洲市中村)に住んでいたとも記されていて、広宣は国道と同じ時代(江戸時代前期)に活躍した刀工であると考えられます。

広宣については不明な点が多いものの、当作品は、現存する唯一の刀で、大洲藩刀工の歴史を知る貴重な作品と言えます。(昭和40年1月1日指定)

肱川あらし発生初日当てクイズ

「肱川あらし」とは、秋から冬にかけて霧を伴った冷気風が、肱川上流から伊予灘へ吹き出す世界的にも珍しい自然現象です。

この「肱川あらし」が午前7時から7時30分までの間に、長浜大橋地点で確認できる最初の日を「発生初日」と定義づけ、次のおり「発生初日当てクイズ」を実施しますので、皆さんふるってご応募下さい。

【応募期間】

8月1日(土)～9月18日(金)

※当日消印有効

【応募方法】

郵便はがきに、発生予想日「令和2年○月○日」と郵便番号・住所・氏名・電話番号および希望商品(食事券または特産品)をご記入のうえ、下記まで応募してください。

※応募は1人につき1通まで

※個人情報、抽選、賞品発送以外の用途には使用しません。

【賞品】

▽当選者について

見事の中された人の中から、抽選で10人を当選者とし、大洲市長浜で使える5千円相当の食事券または特産品を贈呈します。

▽残念賞について

当選者以外の中から、抽選で30人に特産品を贈呈します。

【応募・問い合わせ先】

〒799-3401

大洲市長浜甲480-3

肱川あらし実行委員会

(長浜支所内)

☎1111



近年の発生初日

- ▽令和元年10月10日
- ▽平成30年10月14日
- ▽平成29年11月6日
- ▽平成28年11月4日
- ▽平成27年10月14日

ホリデーイン・カヌー開催中

大洲城下の肱川で、カヌーやスタンドアップパドルボード(SUP)をリバーガイドのサポートにより、子どもから大人まで安全に楽しむことができます。

肱川の水面から見上げる大洲城は、ここだけの眺めです。ゆったりとした流れの中、「肱川散歩」を試してみませんか。

【期 間】 9月20日(日)までの土・日・祝日

【時 間 制】

▽午前の部 午前10時～正午

▽午後の部 午後1時～3時

【料 金】

▽小学3年生以下……無料(ただし、大人同伴)

▽小学4～6年生……2,000円

▽中学生以上……3,000円

【場 所】 大洲城下流域

【申し込み】 予約制

※増水などによる河川の状況などで、実施できない場合があります。

【その他】 着替え・タオルをご用意ください。

【申 込 先】 大洲観光総合案内所 ☎57-6655

